



資料 2-2

府食第922号  
平成20年9月1日

食品安全委員会

委員長 見上 彪 殿

農薬専門調査会

座長 鈴木 勝士

農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成20年6月2日付け厚生労働省発食安第0602003号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたピリプロキシフェンに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

農薬評価書

ピリプロキシフェン

(第2版)

2008年9月

食品安全委員会農薬専門調査会

## 目 次

	頁
○審議の経緯.....	3
○食品安全委員会委員名簿.....	4
○食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○要約.....	7
 I. 評価対象農薬の概要 .....	 8
1. 用途 .....	8
2. 有効成分の一般名 .....	8
3. 化学名 .....	8
4. 分子式 .....	8
5. 分子量 .....	8
6. 構造式 .....	8
7. 開発の経緯 .....	8
 II. 安全性に係る試験の概要 .....	 9
1. 動物体内運命試験 .....	9
(1) 血中濃度推移 .....	9
(2) 排泄（単回経口） .....	9
(3) 排泄（反復経口） .....	10
(4) 胆汁中排泄 .....	10
(5) 体内分布 .....	11
(6) 代謝物同定・定量 .....	12
2. 植物体内外運命試験 .....	14
(1) きゅうり .....	14
(2) 土壤からきゅうりへの吸収移行及び代謝試験 .....	14
(3) トマト .....	15
(4) オレンジ .....	15
3. 土壤中運命試験 .....	16
(1) 好気的土壤中運命試験 .....	16
(2) 土壤表面光分解試験 .....	17
(3) 土壤吸着試験 .....	17
(4) 土壤溶脱性試験 .....	18
4. 水中運命試験 .....	18
(1) 加水分解試験 .....	18
(2) 水中光分解試験 .....	18
5. 土壤残留試験 .....	19

6. 作物残留試験.....	19
7. 一般薬理試験.....	20
8. 急性毒性試験.....	21
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	22
10. 亜急性毒性試験.....	23
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット) .....	23
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス) .....	24
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ) .....	25
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	25
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)①.....	25
(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)②.....	26
(4) 18ヶ月間発がん性試験(マウス) .....	27
12. 生殖発生毒性試験.....	28
(1) 2世代繁殖試験(ラット) .....	28
(2) 発生毒性試験(ラット①、器官形成期投与) .....	29
(3) 発生毒性試験(ラット②、妊娠前～妊娠初期投与) .....	30
(4) 発生毒性試験(ラット③、妊娠～分娩期(周産期及び授乳期)投与) .....	31
(5) 発生毒性試験(ウサギ) .....	32
13. 遺伝毒性試験.....	33
 III. 食品健康影響評価 .....	35
 ・別紙1：代謝物/分解物等略称 .....	38
・別紙2：検査値等略称 .....	39
・別紙3：作物残留試験成績(国内) .....	40
・別紙3：作物残留試験成績(国外) .....	40
・別紙4：作物残留試験成績(海外) .....	41
・別紙5：推定摂取量 .....	42
・参照 .....	43

## <審議の経緯>

### －第1版関係－

#### －清涼飲料水関連－

- 2003年 7月 1日 厚生労働大臣より清涼飲料水の規格基準改正に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第0701015号) (参照1)
- 2003年 7月 3日 同接受
- 2003年 7月 18日 第3回食品安全委員会(要請事項説明) (参照2)
- 2003年 10月 8日 追加資料受理 (参照3)  
(ピリプロキシフェンを含む要請対象93農薬を特定)
- 2003年 10月 27日 第1回農薬専門調査会 (参照4)
- 2004年 1月 28日 第6回農薬専門調査会 (参照5)
- 2005年 1月 12日 第22回農薬専門調査会 (参照6)

### －適用拡大申請関連及びポジティブリスト制度関連－

- 2005年 10月 21日 農林水産省より厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大:茶)
- 2005年 11月 8日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請(厚生労働省発食安第1108001号)、同接受 (参照7~56)
- 2005年 11月 10日 第119回食品安全委員会(要請事項説明) (参照57)
- 2005年 11月 29日 残留農薬基準告示 (参照58)
- 2006年 7月 18日 厚生労働省より残留基準(暫定基準)設定に係る食品健康影響評価について追加要請(厚生労働省発食安第0718032号)、同接受 (参照59)
- 2006年 7月 19日 第2回農薬専門調査会総合評価第一部会 (参照60)
- 2006年 7月 20日 第153回食品安全委員会第(要請事項説明) (参照61)
- 2006年 8月 2日 第3回農薬専門調査会総合評価第一部会第 (参照62)
- 2007年 1月 22日 追加資料受理 (参照63)
- 2007年 4月 11日 第10回農薬専門調査会総合評価第一部会 (参照64)
- 2007年 5月 16日 第17回農薬専門調査会幹事会 (参照65)
- 2007年 5月 31日 第192回食品安全委員会(報告) (参照66)
- 2007年 5月 31日 より 6月 29日 国民からの御意見・情報の募集
- 2007年 8月 1日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2007年 8月 2日 第201回食品安全委員会(報告)  
(同日付け厚生労働大臣へ通知) (参照67)

－第2版関係－

- 2008年 4月 16日 インポートトレランス申請（クランベリー）（参照 68）  
2008年 6月 2日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価  
について要請（厚生労働省発食安第 0602003 号）、同接  
受（参照 69）  
2008年 6月 5日 第 241 回食品安全委員会（要請事項説明）（参照 70）  
2008年 8月 19日 第 42 回農薬専門調査会幹事会（参照 71）  
2008年 9月 1日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2006年 6月 30日まで)	(2006年 12月 20日まで)	(2006年 12月 21日から)
寺田雅昭（委員長）	寺田雅昭（委員長）	見上 彪（委員長）
寺尾允男（委員長代理）	見上 彪（委員長代理）	小泉直子（委員長代理*）
小泉直子	小泉直子	長尾 拓
坂本元子	長尾 拓	野村一正
中村靖彦	野村一正	畠江敬子
本間清一	畠江敬子	廣瀬雅雄**
見上 彪	本間清一	本間清一

\* : 2007年 2月 1日から

\*\* : 2007年 4月 1日から

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

(2006年 3月 31日まで)

鈴木勝士（座長）	小澤正吾	出川雅邦
廣瀬雅雄（座長代理）	高木篤也	長尾哲二
石井康雄	武田明治	林 真
江馬 真	津田修治*	平塚 明
太田敏博	津田洋幸	吉田 緑

\* : 2005年 10月 1日から

(2007年 3月 31日まで)

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明
泉 啓介	田村廣人	細川正清

上路雅子  
臼井健二  
江馬 真  
大澤貢寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士（座長）  
林 真（座長代理\*）  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 真  
大澤貢寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
西川秋佳\*\*

布柴達男  
根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士（座長）  
林 真（座長代理\*）  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 真  
大澤貢寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾

佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

小林裕子  
三枝順三

西川秋佳\*\*  
布柴達男

\*\* : 2007 年 4 月 25 日から  
\*\*\*: 2007 年 6 月 30 日まで  
\*\*\*\*: 2007 年 7 月 1 日から

(2008 年 4 月 1 日から)

鈴木勝士 (座長)  
林 真 (座長代理)  
相磯成敏  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
今井田克己  
上路雅子  
白井健二  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
川合是彰  
小林裕子

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
中澤憲一  
永田 清  
納屋聖人  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友惠

根本信雄  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
松本清司  
本間正充  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

## 要 約

4-フェノキシフェノキシ構造を有する殺虫剤である「ピリプロキシフェン」(CAS No.95737-68-1)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（きゅうり、トマト及びオレンジ）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、作物残留、急性毒性（マウス及びラット）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（イヌ）、慢性毒性/発がん性併合（ラット）、発がん性（マウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、ピリプロキシフェン投与による影響は主に肝臓及び腎臓に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかつた。

各試験の無毒性量で得られた最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験の10 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.1 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：ピリプロキシフェン

英名：pyriproxyfen (ISO 名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：4-フェノキシフェニル(RS)-2-(2-ピリジルオキシ)プロピルエーテル

英名：4-phenoxyphenyl(RS)-2-(2-pyridyloxy)propyl ether

CAS (No. 95737-68-1)

和名：2-[1-メチル-2-(4-フェノキシフェノキシ)エトキシ]ピリジン

英名：2-[1-methyl-2-(4-phenoxyphenoxy)ethoxy]pyridine

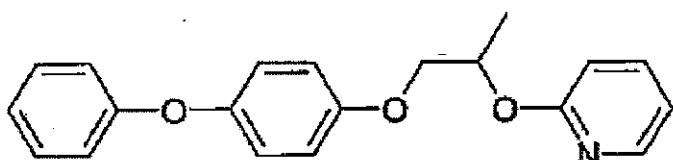
### 4. 分子式

C<sub>20</sub>H<sub>19</sub>NO<sub>3</sub>

### 5. 分子量

321.38

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

ピリプロキシフェンは、1981年に住友化学株式会社により開発された4-フェノキシフェノキシ構造を有する殺虫剤である。本剤は、幼若ホルモンとして作用し、蛹化・成虫化の変態阻害作用等によりコナジラミ類、アブラムシ類、アザミウマ類等に対して殺虫効果を発現する。

日本では1995年にラノー乳剤（ピリプロキシフェン10.0%含有）、1997年にラノーテープ（ピリプロキシフェン1.0 g/m<sup>2</sup>含有）が農薬登録され、海外では韓国、タイ、フランス、アメリカ等で農薬登録されている。

今回、クランベリーへのインポートトレランス申請がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験（II. 1～6）は、ピリプロキシフェンのフェノキシフェニル基の炭素を<sup>14</sup>Cで均一に標識したもの（[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェン）及びピリジン環の2、6位の炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェン）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はピリプロキシフェンに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内外運命試験

#### （1）血中濃度推移

SDラット（一群雌雄各3匹）に[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量（2 mg/kg体重）または高用量（1,000 mg/kg体重）で単回経口投与し、血中濃度推移について検討された。

血中放射能濃度推移は、表1に示されている。

低用量群における血中放射能濃度は、雄において投与4時間後、雌において8時間後に最高値に達し（T<sub>max</sub>）、最高濃度（C<sub>max</sub>）は、雄で0.399 μg/g、雌で0.086 μg/gであった。消失半減期（T<sub>1/2</sub>）は、雄で10時間、雌で14時間であった。

高用量群における血中放射能濃度は、雌雄とも8時間後に最高値に達し、C<sub>max</sub>は、雄で70 μg/g、雌で12 μg/gであった。T<sub>1/2</sub>は雌雄とも12時間であった。  
(参照10、11)

表1 血中放射能濃度推移

	低用量		高用量	
	雄	雌	雄	雌
T <sub>max</sub> （時間）	4	8	8	8
C <sub>max</sub> （μg/g）	0.399	0.086	70	12
T <sub>1/2</sub> （時間）	10	14	12	12

#### （2）排泄（単回経口）

SDラット（一群雌雄各5匹）に[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンをそれぞれ低用量または高用量で単回経口投与し、排泄試験が実施された。

投与後7日間の尿中及び糞中排泄率は表2に示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを投与した場合、高用量群において、投与10時間後に軟便・下痢が認められたが翌日以降には回復した。低用量群には影響は認められなかった。

投与後2日間に総投与放射能(TAR)の93.1～95.8%、7日間に96.3～97.6%

TAR が尿及び糞中に排泄された。主要排泄経路は糞（約 80～90%）中であり、尿（約 8%以下）中は少なかった。

[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを投与した場合、高用量群において、投与後 1 日以内に軟便・下痢の症状が認められたが、低用量群では認められなかつた。投与後 2 日間に 88.9～92.9%TAR、7 日間に 92.3～98.5%TAR が尿、糞及び呼気中に排泄された。排泄率は糞中が 84.7～93.2%TAR で高く、尿中が 4.9～11.8%TAR、呼気中が 0.2～0.5%TAR であった。（参照 8、9）

表 2 尿中及び糞中排泄率 (%TAR)

		低用量		高用量	
		尿	糞	尿	糞
[phe- <sup>14</sup> C]ピリプロキシフェン	雄	8.3	89.3	6.8	89.6
	雌	5.2	91.7	4.8	91.5
[pyr- <sup>14</sup> C]ピリプロキシフェン	雄	5.7	86.1	7.5	89.0
	雌	4.9	93.2	11.8	84.7

### （3） 排泄（反復経口）

SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に非標識体を低用量で 14 日間 1 日 1 回反復経口投与し、最終投与 24 時間後に [phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを 1 回経口投与し、排泄試験が実施された。

投与後 7 日間の尿中及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

投与後 2 日間に 87.9～89.8%TAR、7 日間に 91.6～92.7%TAR が尿及び糞中に排泄された。主要排泄経路は糞（約 80%）中であり、尿（約 12%以下）中は少なかった。（参照 8）

表 3 尿中及び糞中排泄率 (%TAR)

		低用量	
		尿	糞
[phe- <sup>14</sup> C]ピリプロキシフェン	雄	11.5	81.2
	雌	8.8	82.8

### （4） 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した SD ラット（一群雌雄各 5 匹）に [phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。投与後 2 日間の糞、尿、胆汁及び消化管内容物への排泄量の定量及び胆汁中代謝物の同定を行つた。

投与後 2 日間の排泄量は 79.9～90.2%TAR であり、糞中排泄率は 38.4～

51.3%、胆汁排泄率は33.8~36.5%であった。胆汁中には、B、C、D及びEの硫酸抱合体が検出されたが、未変化のピリプロキシフェンは検出されなかつた。胆汁中に未変化のピリプロキシフェンが検出されなかつたので単回投与の糞中に排泄された未変化体(31~37%TAR)は未吸収のものであり、ピリプロキシフェンの吸収率は63~69%であると考えられた。(参照8)

### (5) 体内分布

SDラット(一群雌雄各5匹)に[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。また、非標識体を低用量で14日間1日1回反復経口投与し、最終投与24時間後に[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを1回経口投与して、体内分布が調べられた。

単回経口投与における主要組織内の残留放射能濃度は、表4に示されている。

低用量群では、脂肪以外の組織において投与2~8時間後に最高濃度となり、以後半減期8~35時間で減少し、投与72時間後には0.03 μg/g以下となつた。組織別放射能分布量は肝臓において最も高く、8時間後に最高濃度2.13~2.44 μg/g(3.6~4.5%TAR)となつた。

高用量群では、脂肪以外の組織において投与2~8時間後に最高濃度となり、以後半減期5~17時間で減少し、投与72時間後には12 μg/g以下となつた。腎臓及び肝臓における最高濃度はそれぞれ雄で83及び323 μg/g、雌で34及び155 μg/gであった。脂肪においては投与12(雄)及び24(雌)時間後に最高濃度(170及び155 μg/g)となり、半減期23~35時間で減少し、投与72時間後には46及び45 μg/gとなつた。組織別放射能分布量は全ての組織、時点で2.3%TAR未満であった。

各投与群において、投与7日後の各組織中の残留放射能の総和は0.3%TAR以下であった。最も高濃度の残留放射能が検出されたのは脂肪で、低用量群及び反復投与群で0.010~0.048 μg/g、高用量群で8.0~9.5 μg/gであった。その他の組織では、低用量群及び反復投与群で0.006 μg/g以下、高用量群で2.6 μg/g以下であった。

表4 主要組織内の残留放射能濃度(μg/g)

		T <sub>max</sub> 付近 <sup>1)</sup>	最終試料採取時間 (168時間後)
低 用 量	雄	肝臓(1.83)、血液(0.399)、 腎臓(0.322)、脂肪(0.189)	脂肪(0.010)、肝臓(0.003)、腎 臓(0.001)、脾臓(0.001)、骨 (0.001)、血液(<0.001)
	雌	肝臓(2.13)、脂肪(0.311)、 腎臓(0.151)、卵巣(0.103)、	脂肪(0.013)、肝臓(0.004)、卵 巣(0.002)、腎臓(0.001)、脾臓

		血液(0.086)	(0.001)、血液(<0.001)
高 用 量	雄	肝臓(295)、脂肪(96)、腎臓(70)、血液(70)	脂肪(8.0)、肝臓(1.7)、腎臓(0.4)、筋肉(0.3)、脾臓(0.2)、脳(0.2)、血液(<0.3)
	雌	肝臓(151)、脂肪(124)、腎臓(34)、卵巣(32)、肺(19)、心臓(18)、血液(12)	脂肪(9.5)、肝臓(1.5)、卵巣(0.9)、腎臓(0.4)、子宮(0.3)、脳(0.3)、脾臓(0.2)、血液(<0.3)

1) 低用量群において、雄は 4 時間後、雌は 8 時間後。

高用量群において、雌雄とも 8 時間後。

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量または高用量で単回経口投与し、体内分布試験が実施された。

投与 7 日後の各組織中の残留放射能の総和は 0.3%TAR 以下であった。最も高濃度の残留放射能が検出されたのは脂肪で、低用量群で 0.014~0.015 µg/g、高用量群で 6.0~6.3 µg/g であった。(参照 8~11)

#### (6) 代謝物同定・定量

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは [pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量または高用量で単回経口投与、また非標識体を低用量で 14 日間 1 日 1 回連続経口投与し、最終投与 24 時間後に [phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを 1 回経口投与し、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中における代謝物は表 5 に示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェン投与群では、投与後 2 日間の尿及び糞中の代謝物はそれぞれ 11 及び 17 種類の計 26 種類以上が検出され、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェン投与群では、尿及び糞中の代謝物を 13 種類以上が検出され、そのうち 10 種類の代謝物を同定し代謝経路を推定した。

主要代謝物は末端フェニル基 4'位が酸化された B であり、その他末端フェニル基 2'位またはピリジン環 5 位の水酸化による G または J、フェニル基 4'位及びピリジン環 5 位の水酸化による E、脱フェニル化による K、プロピルフェニルエーテル結合の開裂による F、及び B または E の硫酸またはグルクロン酸抱合化を受けた代謝物を同定したが、いずれも 10%TAR 未満であった。

未変化のピリプロキシフェンは主として糞中に排泄され、21.2~37.2%TAR であった。

SD ラット (一群雌雄各 5 匹) に [phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを低用量で単回経口投与し、代謝物同定・定量試験が実施された。

血液中の主要代謝物は E の硫酸抱合体であり、最高濃度は雄で 0.358 µg/g、雌で 0.037 µg/g であった。肝臓及び腎臓中の主要代謝物は雌雄とも B の硫酸抱合体、E の硫酸抱合体、C の硫酸抱合体であった。なお、雌の肝臓においては、B も主要代謝物であった。（参照 8~10）

表 5 尿及び糞中における代謝物 (%TAR)

投与条件	標識体	投与量	部位	親化合物	代謝物
単回経口投与	[phe- <sup>14</sup> C] ピリプロキシフェン	低用量	尿	—	D の硫酸抱合体(0.5~3.1)、B の硫酸抱合体(0.4~1.0)
			糞	31.1~37.2	B(24.5~43.3)、E(2.0~8.5)、C(1.3~3.3)、D(0.4~0.5)、G(0.2%)、H(0.2)
		高用量	尿	—	D の硫酸抱合体(0.3~1.6)、B の硫酸抱合体(0.5~1.0)
			糞	25.1~31.1	B(35.2~48.3)、B の硫酸抱合体(2.1~3.7)、C の硫酸抱合体(1.1~2.6)、E(1.0~1.5)、C(0.8~1.4)、E の硫酸抱合体(0.4~1.3)、G の硫酸抱合体(0.5~0.7)、G(0.2)、POPA(0.2)
	[pyr- <sup>14</sup> C] ピリプロキシフェン	低用量	尿	—	F(1.0~1.7)、B の硫酸抱合体(0.3~0.4)
			糞	21.2~34.8	B(23.3 から 47.2)、E(1.2~7.2)、G(1.8~2.8)、K(0.8~1.1)、B の硫酸抱合体(0.4)、E の抱合体(0.2~0.3)、J(0.3)、B のグルクロン酸抱合体(0.2~0.3)
		高用量	尿	1.3~2.7	F(3.0~4.9)、B(1.0~5.6)、B の硫酸抱合体(0.2~0.8)、E の硫酸抱合体(0.1~0.2)
			糞	21.9~32.5	B(38.4~46.4)、B の硫酸抱合体(1.2~1.6)、K(1.2~1.6)、B のグルクロン酸抱合体、E(0.3~0.4)、E の硫酸抱合体(0.3~0.9)、G(0.2)、J(0.1)
反復経口投与	[phe- <sup>14</sup> C] ピリプロキシフェン	低用量	尿	—	D(0.8~3.8)、B の硫酸抱合体(0.6~1.4)
			糞	6.5~11.4	B(34.5~54.4)、C(2.7~8.3)、E(0.8~3.0)、D(0.4~0.6)、G(0.2)、H(0.1~0.4)

(注) 数値は 5 匹の平均値を示す。

検出限界未満であったものは計算に用いなかったため一部は 2~4 匹の平均値である。

## 2. 植物体体内運命試験

### (1) きゅうり

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンのメタノール溶液をきゅうり（品種名：相模半白）に約 200 µg ai/葉もしくは約 30 µg ai/2 果実に塗布し、葉面処理では処理 0、1、3、7、14 及び 21 日後に葉、処理葉以外の茎葉部及び果実を、果実表面処理では処理 0、3 及び 7 日後に果実を検体として採取し、植物体内運命試験が実施された。収穫した葉及び果実は、表面洗浄液、抽出液及び未抽出残渣に分画した。

残留放射能は、試験期間を通して、葉及び果実においてそれぞれ総処理放射能(TAR)の 95.7~102.4%(15.1~19.2 mg/kg) 及び 91.0~104.2%TAR (0.07~2.24 mg/kg) であった。

表面洗浄液中の放射能は、処理 21 日後（葉）及び 7 日後（果実）において、それぞれ 20.5~37.6%TAR（葉）、1.4~2.1%TAR（果実）と徐々に減少したが、抽出液中の放射能は、52.5~66.4%TAR（葉）、80.7~83.9%TAR（果実）に、未抽出残渣中の放射能も、8.8~11.0%TAR（葉）、8.9~12.7%TAR（果実）と徐々に増加した。葉に処理されたピリプロキシフェンは経時的に消失し

（21 日後 29.6~45.4%TAR）、半減期は 12.5~18.4 日であったのに対し、果実に処理されたピリプロキシフェンは速やかに消失し（7 日後 8.2~8.5%TAR）、半減期は 1.9~2.0 日であった。

葉及び果実の表面洗浄液及び抽出液中の代謝物は、遊離体の B、J、K、H、L 及び極性代謝物であった。葉における極性代謝物は、B、J、K、H、M、C 及び I のグルコース抱合体であった。また、果実における極性代謝物は、B、K、J、H、M、C 及び D のグルコース抱合体であった。

きゅうりにおけるピリプロキシフェンの主要代謝経路は、エーテル結合の開裂による H の生成、フェニル基 4'位の水酸化及びピリジン環 5 位の水酸化による B 及び J の生成であった。主要代謝物は B、H、J 及び K であり、いずれもほとんどがグルコース抱合体の形で存在していた。（参照 12）

### (2) 土壤からきゅうりへの吸収移行及び代謝試験

[phe-<sup>14</sup>]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンのアセトニトリル溶液（それぞれ 511 µg、498 µg を含む）を 100 g の土壤（乾土）に添加し、これを開花期のきゅうり（品種名：相模半白）を栽培したワグネルポットの土壤表面に処理（250 g ai/ha 相当）し、土壤からきゅうりへの吸収移行及び代謝試験が実施された。処理直後及び 7 日後に土壤を採取し、土壤表面から 10 cm までの層（土壤 I）とそれ以下の層（土壤 II）に分画した。きゅうりは 7 日後に採取し、果実と茎葉部に分画した。

処理 7 日後の土壤中の残留放射能は 91.5~100%TAR であり、多くは土壤 I

に存在し、土壌Ⅱには0.3%TAR未満存在した。土壌Ⅰには、ピリプロキシフェンが53.9~55.6%TAR存在し、他にB、J及びK微量検出された。土壌抽出残渣には30.7~34.8%TARが残存した。

きゅうりに存在する放射能は[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンの場合、0.1%TAR未満であった。[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンの場合、果実に0.5%TAR、茎葉部に0.3%TAR存在したが、ピリプロキシフェンは検出されず、残留放射能の大部分はF(0.1~0.4%TAR)であった。(参照13)

### (3) トマト

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンのアセトン溶液と空製剤の希釈混合液を、トマト(品種: Bush Beefsteak)の果実に1回につき約150g ai/haで収穫前約35日、約21日及び7日の3回散布した。最終処理7日後に収穫し、植物体内運命試験が実施された。

成熟トマト果実中の残留放射能の分布は表6に示されている。総残留放射能濃度は0.259~0.335mg/kgで、表面洗浄液、搾りかす(残渣を除く)及び果汁から合計で総残留放射能(TRR)の約95%が抽出された。主な残留物としてピリプロキシフェンが49.8~67.6%TRR(0.132~0.237mg/kg)、その他に代謝物として、B、C、D、F、K、L及びMが遊離体あるいは抱合体<sup>1</sup>として1.9~6.8%TRR検出された。特に、果実の抽出液中のMは抱合体を含むと10.9%TRR検出された。ピリプロキシフェンとBは果汁では検出されなかった。また、果汁及び搾りかすには代謝物の遊離体及び抱合体の両方が検出された。トマトにおける主要代謝経路はフェニル基4'位の水酸化及びエーテル結合の開裂であると考えられた。(参照14)

表6 成熟トマト果実中の残留放射能の分布

	[phe- <sup>14</sup> C]標識体		[pyr- <sup>14</sup> C]標識体	
	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
表面洗浄液	3.3	0.011	1.8	0.005
搾りかす	82.4	0.276	65.3	0.169
果汁	14.3	0.048	32.9	0.085
総計	100	0.335	100	0.259

### (4) オレンジ

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを水で希釈し、バレンシアオレンジ(品種: Cutter Valencia)の果樹に225g ai/haを茎葉散布した。処理28日後に果実及び葉を収穫し、植物体内運命試験が実施

<sup>1</sup> どの成分の抱合体かは同定されていない。

された。

果実は、表面洗浄液、果皮、果肉残渣及び果汁に分画し、葉は表面洗浄液と洗浄葉に分画し、さらに洗浄葉を抽出液と未抽出残渣に分画した。

果実及び葉中の残留放射能の分布は表7に示されている。果実における総残留放射能濃度は0.087~0.203 mg/kgであり、ピリプロキシフェンが45.1~47.9%TRR (0.039~0.097 mg/kg)で、その大部分は果皮に存在した。主要代謝物としてBが4.1~6.5%TRRであった。抱合体は検出されなかった。未同定代謝物が多数認められたが、いずれも7%TRR未満（合計では26.1~37.1%TRR）であった。

葉における総残留放射能濃度は7.22~9.14 mg/kgであり、ピリプロキシフェンが22.1~28.1%TRR (2.02~2.03 mg/kg)、Bとそのグルコース抱合体が10.9~11.4%TRR (0.784~1.04 mg/kg)であった。また、ピリプロキシフェンの6.4~7.2%TRR及びBの2.1~2.5%TRRが結合残留物として残留した。未同定代謝物が多数認められたが、いずれも5%TRR未満（合計では20.7~28.9%TRR）であった。

オレンジの果実及び葉における主要代謝経路はエーテル結合の開裂及び水酸化であり、さらに各代謝物の抱合体化により多数の極性代謝物が生成したと考えられた。（参照15）

表7 果実及び葉中の残留放射能の分布

		[phe- <sup>14</sup> C]標識体	[pyr- <sup>14</sup> C]標識体		
		%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg
果実	表面洗浄液	7.1	0.006	9.9	0.020
	果皮	91.9	0.080	86.3	0.175
	果肉残渣	0.6	<0.001	1.6	0.003
	果汁	0.4	<0.001	2.2	0.004
	総計	100	0.087	100	0.203
葉	表面洗浄液	5.6	0.406	5.8	0.532
	葉	94.4	6.81	94.2	8.61
	総計	100	7.22	100	9.14

### 3. 土壌中運命試験

#### (1) 好気的土壤中運命試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンのアセトン溶液を容器内の砂質・埴壤土（高知）にそれぞれ乾土当たり0.51、0.48 mg ai/kg 添加し、25°Cの暗条件下で、30日間インキュベーションし、好気的土壤中運命試験が実施された。

土壤中における残留放射能は、処理後徐々に減少し、30日後に64.1～77.2%TAR、また土壤残渣中及び揮散した放射能は処理後増加し、30日後では [ $\text{phe}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンまたは [ $\text{pyr}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンはそれぞれ33.9～45.7%TAR、16.9～28.2%TARであった。好気的条件下において、ピリプロキシフェンは速やかに分解し、標識位置の違いによる差はなく、30日後にいずれも25.3%TARで、推定半減期は6.3日であった。

分解経路としては、ピリプロキシフェンのフェニル基4'位の水酸化によりBが生成され、さらにエーテル結合の開裂によりCが生成、さらにCはフェニル基の開裂を受け最終的には二酸化炭素にまで分解される経路が考えられた。また、ピリプロキシフェン及びBのジフェニルエーテル結合の開裂によりKが生成、アルキル鎖とフェニル基のエーテル結合の開裂によりMが生成、さらにアルコールの酸化によりFが生成され、最終的には二酸化炭素にまで分解される経路もあると考えられた。（参照16）

## （2）土壤表面光分解試験

非標識ピリプロキシフェンで20倍に希釈した [ $\text{phe}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンまたは [ $\text{pyr}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンを砂壤土（愛知）、シルト質壤土（茨城）に100mg ai/m<sup>2</sup>添加し、自然太陽光（兵庫県宝塚市の屋外、1988年7月）により、土壤表面光分解試験が実施された。

光照射区における8週後の残留放射能は54.5～61.2%TARで、暗所対照区（87.5～88.7%TAR）に対し分解が進んでおり、ピリプロキシフェンの推定半減期は11～13週であった。主要分解物の二酸化炭素は、 [ $\text{phe}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンの場合、最大13.3%TAR生成した。

また、土壤残渣中の放射能は、暗所対照区の3.4～6.0%TARに対して、 [ $\text{pyr}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンの場合、最大26.1%TARに達した。8週後の [ $\text{phe}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンまたは [ $\text{pyr}^{14}\text{C}$ ]ピリプロキシフェンの光分解物としてHが1.3～3.0%TAR、後者でMが0.7～4.7%TAR、Lが0.2～2.0%TAR、さらに、B、K及びNがわずかに検出された。

ピリプロキシフェンの土壤表面光分解の主な経路は、エーテル結合の開裂の後、環開裂等を受けて最終的に二酸化炭素まで分解される経路であると考えられた。（参照17）

## （3）土壤吸着試験

4種類の国内土壤〔壤土（東京）、埴壤土（高知）、砂壤土（愛知）及び砂土（兵庫）〕を用いた土壤吸着試験が実施された。

Freundlichの吸着係数K<sub>ads</sub>は25.1～637、有機炭素含有率により補正した吸着係数K<sub>oc</sub>は13,000～58,000（砂土を除く）であり、ピリプロキシフェンの土壤吸着係数は、極めて小さいと考えられた。（参照18）

#### (4) 土壌溶脱性試験

2種類の土壌（シルト質壌土（茨城）、砂質壌土（愛知））カラム（内径3cm×30cm、アルミホイルで遮光）に[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを乾土あたり1.0mg/kg添加し、360mLの蒸留水を2.0mL/時間で滴下し、土壌溶脱性試験が実施された。

ピリプロキシフェンは土壌の種類に関わらず83.5%TAR以上が処理土壌に留まり、溶出液中に0.1または2.8%TARが検出された。（参照19）

### 4. 水中運命試験

#### (1) 加水分解試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンまたは[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンをpH4.0（酢酸緩衝液）、pH7.0及び9.0（ホウ酸緩衝液）に0.1mg/L添加した後、50±0.1°C、暗条件下で7日間インキュベーションし、加水分解試験が実施された。

いずれの条件においてもピリプロキシフェンはほとんど分解されなかった。ピリプロキシフェンの推定半減期は、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンでpH4.0で367～718日であったが、その他の条件では算出されなかった。未同定の加水分解物は1.6%TAR以下であった。

以上のことから、ピリプロキシフェンは加水分解に対し安定であると考えられた。（参照20）

#### (2) 水中光分解試験

蒸留水、ろ過滅菌及びオートクレーブ滅菌した河川水（兵庫県武庫川）に非イオン性界面活性剤Tween85を加え、[phe-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェン及び[pyr-<sup>14</sup>C]ピリプロキシフェンを0.2mg/Lとなるように調製後、太陽光（光強度：21.4W/m<sup>2</sup>、測定波長：300～400nm）に5週間暴露し、水中光分解試験が実施された。

ピリプロキシフェンの太陽光による分解は速やかであり、暴露5週後の残留放射能は蒸留水が29.9～34.3%TAR、河川水が33.9～45.4%TARで差がなかつた。また、推定半減期は蒸留水及び河川水においてそれぞれ17.5日及び21日（東京〔春〕太陽光換算：16.0日及び19.3日）であった。なお、暗条件では極めて安定であり、5週後においてもほとんど分解は認められなかつた。

主要分解物は二酸化炭素及びMであり、5週後には、それぞれ11.3～29.4%TAR及び15.8～30.4%TARであった。その他の分解物としてH、N及びKが2.1%TAR以下、さらに、約15種の未同定光分解物が検出されたが、いずれも3%TAR以下であった。ピリプロキシフェンは、29.9～45.4%TARであった。

ピリプロキシフェンの水中光分解経路は、3つのエーテル結合のいずれにおいても開裂を受け、2系統の分解経路すなわち H 及び N を生成する経路または K 及び M を生成する経路を経て最終的に二酸化炭素にまで分解される経路であると考えられた。（参照 21）

## 5. 土壌残留試験

火山灰軽埴土（茨城）及び沖積埴壤土（高知）を用いて、ピリプロキシフェンを分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及び圃場）が実施された。

推定半減期は、表 8 に示されている。（参照 22）

表 8 土壌残留試験成績（推定半減期）

試験	濃度	土壌	ピリプロキシフェン
容器内試験	5 mg/kg	火山灰軽埴土	21 日
		沖積埴壤土	26 日
圃場試験	250 g ai/ha ×4回	火山灰軽埴土	4 日
		沖積埴壤土	6 日

※圃場試験では乳剤（10%）1,000倍希釈液を使用。

## 6. 作物残留試験

野菜（きゅうり、なす、トマト、メロン、ピーマン、しとう）及び茶を用いて、ピリプロキシフェンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

その結果は、国内での適用作物については別紙 3 に、今回インポートトレランス申請されている作物（クランベリー）については別紙 4 に示されている。国内で栽培される農産物におけるピリプロキシフェンの最高値はピーマン（果実）の散布 1 日後における 1.42 mg/kg であった（参照 23）。クランベリーにおける最高値は、散布 7 日後における 0.62 mg/kg であった（参照 68）。

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、ピリプロキシフェンを暴露評価対象化合物とした際に、食品中から摂取される推定摂取量が表 9 に示されている（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からピリプロキシフェンが最大の残留を示す使用条件で、今回申請された茶を含む全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定のもとに行った。

表 9 食品中より摂取されるピリプロキシフェンの推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児(1~6歳) (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者(65歳以上) (体重:54.2 kg)
摂取量 (μg/人/日)	11.8	6.55	8.77	10.2

## 7. 一般薬理試験

マウス、ラット、ウサギ、モルモット及びイヌを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 10 に示されている。(参照 24)

表 10 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
一般状態	ICR マウス	雌雄 3	0.200, 1,000, 5,000 (経口)	1,000	5,000	5,000 mg/kg 体重投与群で、軟便・下痢の発現が認められた。
自発運動量		雄 3	0.30, 125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
ペントバルビタール睡眠		雄 9~10	0.125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
ペソチレントラゾール痙攣		雄 10	0.125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
電撃痙攣		雄 9~10	0.125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
痙攣誘発		雄 10	0.125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
酢酸鎮痛		雄 9~10	0.125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
体温		雄 3	0.200, 1,000, 5,000 (経口)	5,000	—	影響なし。
脳波	NZW ウサギ	雄 3	0.10, 20, 50, 100 (静注)	100	—	影響なし。
呼吸 ・循環	イヌ	雄 3	0.2, 10, 50 (静注)	10	50	50 mg/kg 体重投与群で、呼吸促迫及び一時的な呼吸停止、血圧の軽度な低下及

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	無作用量 (mg/kg 体重)	作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
環器系							びその後の上昇、血流量の増加が認められた。
	摘出心房	Hartley モルモット	雄 3	$10^8, 10^7, 10^6,$ $10^5$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$10^5$ g/mL	—	影響なし。
平滑筋	摘出回腸	NZW ウサギ	雄 3	$10^8, 10^7, 10^6,$ $10^5$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$10^5$ g/mL	—	影響なし。
		Hartley モルモット	雄 3	$10^8, 10^7, 10^6,$ $10^5$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$10^6$ g/mL	$10^5$ g/mL	$10^5$ g/mL 投与群で、セロトニンによる収縮反応の抑制が認められた。
	摘出輸精管	Hartley モルモット	雄 3	$10^8, 10^7, 10^6,$ $10^5$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$10^5$ g/mL	—	影響なし。
消化器系	腸管内輸送能	ICR マウス	雄 10	0, 125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
体性神経系	神経-筋	SD ラット	雄 3	$10^8, 10^7, 10^6,$ $10^5$ g/mL ( <i>in vitro</i> )	$10^5$ g/mL	—	影響なし。
	角膜反射	NZW ウサギ	雄 3	0, 1, 5, 20 % (点眼)	20 %	—	影響なし。
電解質	尿中電解質	SD ラット	雄 10	0, 125, 500, 2,000 (経口)	500	2,000	2,000 mg/kg 体重投与群で、Na <sup>+</sup> の上昇及びK <sup>+</sup> の低下が認められた。
血液	血液凝固	SD ラット	雄 4~5	0, 125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。
	溶血	SD ラット	雄 5	0, 125, 500, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし。

## 8. 急性毒性試験

ピリプロキシフェン(原体)のICRマウス及びSDラットを用いた急性経口毒

性試験及び急性経皮毒性試験、SD ラットを用いた急性吸入毒性試験が実施された。

各試験の結果は表 11 に示されている。 (参照 25~29)

表 11 急性毒性試験結果概要 (原体)

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	ICR マウス	>5,000	>5,000	自発運動減少、歩行失調、呼吸不規則、体重増加抑制、死亡
	SD ラット	>5,000	>5,000	自発運動減少、軟便、下痢
経皮	ICR マウス	>2,000	>2,000	死亡及び症状なし
	SD ラット	>2,000	>2,000	死亡及び症状なし
吸入	SD ラット	LC <sub>50</sub> (mg/L)		流涎、尿失禁、体重増加抑制
		>1.3	>1.3	

ピリプロキシフェンの原体混在物(メチル異性体)及び代謝物 (B、F、H、J 及び K) の ICR マウスを用いた急性経口毒性試験が実施された。

各試験の結果は表 12 に示されている。 (参照 30、31)

表 12 急性毒性試験結果概要 (原体混在物及び代謝物)

投与経路	化合物	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
			雄	雌	
経口	メチル異性体	ICR マウス	>2,000	>2,000	症状及び死亡なし
経口	B	ICR マウス	>2,000	>2,000	症状及び死亡なし
経口	F	ICR マウス	>2,000	>2,000	自発運動減少
経口	H	ICR マウス	>2,000	>2,000	自発運動減少、失調性歩行、腹臥、側臥、呼吸不規則
経口	J	ICR マウス	>2,000	>2,000	自発運動減少、失調性歩行、死亡
経口	K	ICR マウス	>2,000	>2,000	自発運動減少、失調性歩行、腹臥

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギ (雌雄) を用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験 (Draize 法) が実施された。眼に対して非常に軽度の刺激性 (結膜潮紅等) が認められたが、皮膚に対して刺激性は認められなかった。(参照 33)

Hertlay モルモット（雄）を用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施された。皮膚感作性は認められなかった。（参照 34）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、400、2,000、5,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 13 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

表 13 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		400 ppm	2,000 ppm	5,000 ppm	10,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/ 日)	雄	23.5	118	309	642
	雌	27.7	141	356	784

2,000 ppm 投与群の雌で死亡（事故死）が 1 例確認された。

本試験において、2,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄で 400 ppm（雄：23.5 mg/kg 体重/日、雌：27.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 36）

表 14 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	・ TP、Alb 増加	・ TP、Alb、PL 増加
5,000 ppm 以上	・ 体重増加抑制 ・ MCH 増加 ・ 肝絶対重量増加	・ 体重増加抑制 ・ RBC、Hb、Ht 減少 ・ T.Chol 増加 ・ 肝絶対・比重量増加
2,000 ppm 以上	・ RBC、Hb、Ht 減少 ・ T.Chol、PL 増加 ・ 肝比重量 <sup>2</sup> 増加 ・ 肝細胞肥大	・ 肝細胞肥大
400 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

<sup>2</sup> 体重比重量のことを比重量という（以下同じ）。

## (2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、200、1,000、5,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 15 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

表 15 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群	200 ppm	1,000 ppm	5,000 ppm	10,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	28.2	149	838
	雌	37.9	197	964
				2,350

本試験において、1,000 ppm 以上投与群の雄で MCH 減少、同群の雌で T.Chol 増加が認められたので、無毒性量は雌雄とも 200 ppm（雄：28.2 mg/kg 体重/日、雌：37.9 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 35）

表 16 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RBC 減少</li> <li>・ 腎囊胞</li> <li>・ 心筋変性</li> <li>・ 腎乳頭壊死</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制（4 週目）</li> <li>・ 心筋変性</li> <li>・ 腎乳頭壊死</li> </ul>
5,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ 摂水量增加</li> <li>・ Hb、Ht 値減少</li> <li>・ PLT 増加</li> <li>・ MCV 減少</li> <li>・ MCHC 減少（5,000 ppm のみ）</li> <li>・ BUN 増加</li> <li>・ AST、ALT 増加</li> <li>・ 腎褪色、肝暗色化</li> <li>・ 肝、副腎比重量増加</li> <li>・ 小囊胞/尿細管拡張、腎盂拡張、尿細管石灰沈着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂水量增加</li> <li>・ RBC 減少</li> <li>・ Hb、Ht 減少</li> <li>・ PLT 増加</li> <li>・ BUN 増加</li> <li>・ PL 増加</li> <li>・ 肝絶対・比重量増加</li> <li>・ 小囊胞/尿細管拡張、腎盂拡張、尿細管石灰沈着</li> </ul>
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MCH 減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ T.Chol 増加</li> </ul>

200 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし
---------	--------	--------

(注) 10,000 ppm 投与群についてはデータ数が少ないので統計解析を実施せず。

### (3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いたカプセル経口（原体：0、100、300及び1,000 mg/kg 体重/日）投与による90日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた主な所見は表17に示されている。

本試験において、300 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で肝絶対・比重量の増加、雌で肝細胞の肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも100 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照37）

表17 90日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	・ALP 増加 ・肝細胞肥大（滑面小胞体增加）	
300 mg/kg 体重/日以上	・肝絶対・比重量增加	・T.Chol、PL 増加 ・肝細胞肥大（滑面小胞体增加）
100 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

## 11. 慢性毒性試験及び発がん性試験

### (1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）①

ビーグル犬（一群雌雄各4匹）を用いたカプセル経口（原体：0、30、100、300及び1,000 mg/kg 体重/日）投与による1年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表18に示されている。

本試験において、30 mg/kg 体重/日以上投与群の雄でT.Cholの増加、肝絶対重量の増加、100 mg/kg 体重/日投与群の雌で血液系への影響等が認められたので、無毒性量は雄で30 mg/kg 体重/日未満、雌で30 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照39）

表18 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 mg/kg 体重/日	・嘔吐、流涎、下痢 ・一般状態の悪化、体重、摂餌量減少 ・ALT、AST、T.Bil 増加	・嘔吐、流涎、下痢 ・ALT、AST 増加 ・PLT 増加 ・肝臓の小葉中心性線維化、胆管

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝肥大、表面不整</li> <li>・肝臓の小葉中心性線維化、胆管 増生、慢性炎症</li> </ul>	増生、慢性炎症
300 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・削瘦 (300 mg/kg 体重/日のみ ※)</li> <li>・体重增加抑制</li> <li>・Hb、RBC 減少 (※)</li> <li>・MCV 増加、PT 延長</li> <li>・ALP 増加、TG 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・ALP 増加、TG 増加</li> <li>・肝絶対・比重量、甲状腺絶対重 量増加</li> </ul>
100 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PLT 増加</li> <li>・肝比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCV、Hb、RBC 減少</li> <li>・T.Chol 増加</li> <li>・MCV 増加</li> <li>・甲状腺比重量増加</li> </ul>
30 mg/kg 体重/日以 上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T.Chol 増加</li> <li>・肝絶対重量増加 (1 例)</li> </ul>	毒性所見なし

### (2) 1年間慢性毒性試験（イヌ）②

ビーグル犬(一群雌雄各4匹)を用いたカプセル経口(原体:0、3及び10 mg/kg 体重/日)投与による1年間慢性毒性試験が実施された。本試験は、前述の1年間慢性毒性試験①(イヌ)において無毒性量が設定できなかつたために、追加試験として行われた。

血液学的検査において、3及び10 mg/kg 体重/日投与群雄で、PLT 増加が認められたが、用量相関性はなく偶発的なものと考えられた。また、10 mg/kg 体重/日投与群雌で、PLT 増加が認められたが、1例を除き試験実施研究所の背景データの範囲内であったため、投与に起因する影響とは考えられなかつた。

本試験において、毒性学的な変化は認められなかつたので、無毒性量は雌雄とも 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 40)

### (3) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

SD ラット(一群雌雄各50匹)を用いた混餌(原体:0、120、600及び3,000 ppm:平均検体摂取量は表 19 参照)投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

表 19 2年間慢性毒性/発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		120 ppm	600 ppm	3,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	5.42	27.3	138
	雌	7.04	35.1	183

腫瘍性病変において、対照群と投与群の間に発生頻度の有意な差は認められなかった。

本試験において、3,000 ppm 投与群雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 600 ppm（雄：27.3 mg/kg 体重/日、雌：35.1 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 41）

表 20 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・T.Chol、PL 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・T.Chol、PL 増加</li> <li>・肝比重增加</li> </ul>
600 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

#### （4）18カ月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 60 匹）を用いた混餌（原体：0、120、600 及び 3,000 ppm；平均検体摂取量は表 21 参照）投与による 18 カ月間発がん性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。

表 21 18 カ月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		120 ppm	600 ppm	3,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	16.4	81.3	423
	雌	21.1	107	533

血液学的検査において、3,000 ppm 投与群の雄に MCV の減少が認められたが、他の検査項目に変化がないので、毒性学的意義は明らかでなかった。また、600 ppm 投与群の雄で白血球数、補正白血球数に有意な低値が認められたが、用量相関性がなく、生物学的意義は明らかでなかった。

腫瘍性病変において、対照群と投与群の間に発生頻度の有意な差は認められ

なかつた。

本試験において、600 ppm 以上投与群の雄及び 3,000 ppm 投与群の雌で生存率低下、全身性アミロイドーシス増加等が認められたので、無毒性量は雄で 120 ppm (16.4 mg/kg 体重/日)、雌で 600 ppm (107 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかつた。(参照 42)

表 22 18 ヶ月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存率低下</li> <li>・円背姿勢、自発運動減少</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・腎臓表面の顆粒状、陥凹、粗造</li> <li>・全身性アミロイドーシス増加（上皮小体、胆嚢、腺胃に有意差あり）</li> <li>・慢性進行性腎症</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存率低下</li> <li>・円背姿勢、自発運動減少</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・摂餌量減少</li> <li>・Hb 減少</li> <li>・肝絶対・比重量増加</li> <li>・腎臓表面の顆粒状、陥凹、粗造</li> <li>・全身性アミロイドーシス増加（副腎皮質、甲状腺、上皮小体、肝臓等に有意差あり）</li> <li>・尿細管石灰化、慢性進行性腎症、皮質萎縮</li> </ul>
600 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存率低下</li> <li>・全身性アミロイドーシス増加（腺胃に有意差あり）</li> </ul>	・600 ppm 以下毒性所見なし
120 ppm	毒性所見なし	

## 12. 生殖発生毒性試験

### (1) 2世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 26 匹）を用いた混餌（原体：0、200、1,000 及び 5,000 ppm : 平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 23 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	1,000 ppm	5,000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	15.5	76.4
		雌	17.7	87.3
	F <sub>1</sub> 世代	雄	19.4	97.3
		雌	20.6	105

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は、表 24 に示されている。

性周期、親動物の交尾率及び受胎率、母動物の妊娠期間、出産率、性比等について、投与による影響は認められなかつた。

本試験において、親動物では、1,000 ppm 以上投与群雄で肝比重重量、腎比重重量の増加が、5,000 ppm 投与群雌で体重増加抑制及び摂餌量減少等が認められたので、無毒性量は雄で 200 ppm (P 雄: 15.5 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄: 19.4 mg/kg 体重/日)、雌で 1,000 ppm (P 雌: 87.3 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌: 105 mg/kg 体重/日) であると考えられた。児動物では、5,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたので、無毒性量は雌雄とも 1,000 ppm (P 雄: 76.4 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄: 97.3 mg/kg 体重/日、P 雌: 87.3 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌: 105 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかつた。(参照 43)

表 24 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	P 世代		F <sub>1</sub> 世代		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	5,000 ppm	・体重増加抑制 ・摂餌量減少	・体重増加抑制 ・摂餌量減少	・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・慢性間質性腎炎 ・肝絶対重量増加	・体重増加抑制 ・摂餌量減少 ・肝絶対・比重量增加
	1,000 ppm 以上	・1,000 ppm 以下 毒性所見なし	・1,000 ppm 以下 毒性所見なし	・肝比重量増加 ・腎比重量増加	・1,000 ppm 以下 毒性所見なし
児動物	200 ppm			毒性所見なし	
	5,000 ppm	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	1,000 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

## (2) 発生毒性試験（ラット①、器官形成期投与）

SD ラット（一群雌 36～42 匹）の妊娠 7～17 日に強制経口（原体: 0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒: コーンオイル）投与して発生毒性試験が実施された。

骨格変異については第 7 頸椎横突孔の開存の発現率が 300 mg/kg 体重/日以上の投与群で増加したが、腰肋等の変異の出現率に増加傾向がないので催奇形作用に結びつく所見とは考えられなかつた。

出生児では検体投与に起因した影響は認められなかった。

本試験において、母動物では 100 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等、胎児では 300 mg/kg 体重/日以上投与群で第 7 頸椎横突孔の開存の発現率增加等が認められ、出生児では検体投与による影響が認められなかつたので、無毒性量は、母動物で 100 mg/kg 体重/日未満、胎児で 100 mg/kg 体重/日、出生児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかつた。(参照 44)

表 25 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親（雄）	胎児	出生児
1,000 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"><li>・死亡</li><li>・軟便、下痢便、肛門部の発赤・腫脹</li><li>・自発運動量減少</li><li>・削瘦</li><li>・鼻周囲の血性汚れ</li><li>・耳介及び四肢の蒼白化</li><li>・胸腺絶対重量減少、腎絶対重量増加、副腎絶対重量増加、心臓重量減少</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・胚死亡率増加、生存胎児数減少</li></ul>	毒性所見なし
300 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・肝比重量増加、腎比重量増加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・第 7 頸椎横突孔の開存</li></ul>	
100 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"><li>・体重増加抑制、摂餌量減少、摂水量増加</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毒性所見なし</li></ul>	

### (3) 発生毒性試験（ラット②、妊娠前～妊娠初期投与）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いて、妊娠前及び妊娠初期に強制経口（原体： 0、100、300、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：コーンオイル）投与して発生毒性試験が実施された。

投与期間は、雄は同居開始の 9 週間前より交配期間終了までの 12 週間、雌は同居開始の 2 週間前より交配期間を含め妊娠 7 日までとした。

各投与群で認められた主な所見は表 26 に示されている。

1,000 mg/kg 体重/日投与群の 24 例中 2 例の雌動物が死亡し、剖検の結果、

肝臓のうっ血及び腫大、胸腺及び脾臓の萎縮、副腎の腫大ならびに胃粘膜の潰瘍が認められた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群で黄体数が有意な低値を示したが、背景データの範囲内であることから検体投与による影響ではないと考えられた。その他、着床数、生存胎児数の有意な低値、胎児体重の高値を示したが、軽度な変動で、かつ用量依存性がなかったことから、検体投与による影響ではないと考えられた。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群雄で肝、腎及び副腎絶対重量の増加、雌で腎絶対重量の増加が認められ、胎児で検体投与による影響が認められなかつたので、無毒性量は、親動物で 100 mg/kg 体重/日未満、胎児で 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。繁殖能に対する影響、催奇形性は認められなかつた。(参照 46)

表 26 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親（雄）	親（雌）	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・摂餌量減少	・死亡 ・削瘦、自発運動減少 ・副腎、胸腺、脾絶対重量増加	毒性所見なし
500 mg/kg 体重/日以上	・軟便、下痢便、肛門部の発赤・腫脹	・摂餌量減少	
300 mg/kg 体重/日以上	・体重增加抑制 ・肝、腎、副腎の腫大 ・胸腺萎縮、絶対重量減少	・軟便、下痢便、肛門部の発赤・腫脹 ・体重增加抑制	
100 mg/kg 体重/日以上	・肝、腎、副腎絶対重量増加	・腎絶対重量増加	

#### （4）発生毒性試験（ラット③、妊娠～分娩期（周産期及び授乳期）投与）

SD ラット（一群雌 23～24 匹）を用いて、妊娠 17 日から分娩後 20 日まで強制経口（原体： 0、30、100、300 及び 500 mg/kg 体重/日、溶媒：コーンオイル）投与して発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた主な所見は表 27 に示されている。

出生児の感覚機能の発達、情動性・運動協調性、学習能及び繁殖能については検体投与による影響は見られなかつた。

本試験において、300 mg/kg 体重/日以上投与群で母動物及び出生児に体重

増加抑制等が認められたので、無毒性量は母動物及び出生児とも 100 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 47)

表 27 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物	出生児
500 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脾萎縮、副腎腫大、胸腺萎縮、肝鬱血ないし胃底腺部の潰瘍（重篤例・死亡例）</li> <li>・肛門部発赤・腫脹</li> <li>・自発運動減少、粗毛、体温低下等</li> <li>・肝腫大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生率、生存率低下</li> <li>・膀胱壁肥厚・充血</li> <li>・膣開口の遅延</li> </ul>
300 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟便・下痢便、流涎</li> <li>・体重增加抑制、摂餌量減少、摂水量増加</li> <li>・肝絶対・比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重增加抑制</li> <li>・精巣下垂の遅延</li> <li>・耳介の開展、腹部被毛の発生、眼瞼開裂及び下切歯萌出の遅延</li> <li>・腎孟拡張</li> </ul>
100 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

#### （5）発生毒性試験（ウサギ）

JW-NIBS ウサギ（一群雌 15～18 匹）の妊娠 6～18 日に強制経口（原体：0、100、300 及び 1,000 mg/kg 体重/日）投与して発生毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群では体重及び摂餌量の減少が認められ、死亡例がみられたので、評価を行う上で十分な数の生存胎児を得られなかった。

母動物では、300 mg/kg 体重/日以上投与群で軟便、削瘦、被毛光沢不良、自発運動減少および呼吸緩徐あるいは呼吸深大等の症状が発現し、流・早産がみられた。流・早産、死亡及び衰弱のため強制と殺した母動物の剖検所見として、胃の内出血痕、盲腸の内出血痕、うつ血、内容物の状態（性状、色及び粘張度）の変化等がみられ、摂餌不良との関連性が疑われた。

胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群に流・早産による生存胎児数の減少がみられた以外、検体投与による影響は認められなかった。

本試験において、母動物で 300 mg/kg 体重/日以上投与群において自発運動減少、流・早産等が認めら、胎児では、1,000 mg/kg 体重/日投与群に流・早産による生存胎児数減少がみられたので、無毒性量は母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 300 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなか

った。(参照 45)

### 1 3. 遺伝毒性試験

ピリプロキシフェン(原体)の細菌を用いたDNA修復試験、復帰変異試験、チャイニーズハムスターの卵巣由来細胞(CHO-K1)を用いた染色体異常試験及びマウスの骨髄細胞を用いた小核試験が実施された。試験結果は、表27に示すとおり、全て陰性であった。(参照 48~52)

表 27 遺伝毒性試験結果概要(原体)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	DNA 修復試験	<i>Bacillus subtilis</i> (H17, M45 株)	673~21,500 µg/テスト (+/-S9)	陰性
	復帰変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA 1537, TA1538 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	10~5,000 µg/レート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 卵巣由来細胞(CHO-K1)	9.64~321.4 µg/mL (+/-S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス骨髄細胞 (一群雌雄各 5 匹)	10~100 µg/mL (-S9) 30~300 µg/mL (+S9) 5,000 mg/kg 体重 (強制経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

ピリプロキシフェンの原体混在物(メチル異性体)及び代謝物(B、F、H、J及びK)の細菌を用いた復帰変異試験が実施された。試験結果は表28に示すとおり、試験結果は全て陰性であった。(参照 53~54)

表 28 遺伝毒性試験結果概要(原体混在物及び代謝物)

化合物	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
原体混在物	復帰変異試験	<i>Salmonella</i> <i>typhimurium</i> (A98, TA100, TA1535, TA1 537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	156~5,000 µg/レート (+/-S9)	陰性

B	復帰変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (A98, TA100, TA1535, TA1 537 株)  <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	2.5~5,000 µg/7° レト (-S9)	陰性
F			5~5,000 µg/7° レト (+S9)	
H			156~5,000 µg/7° レト (+/-S9)	陰性
J			2.5~5,000 µg/7° レト (-S9)	陰性
K			5~5,000 µg/7° レト (+S9)	陰性
			62.5~2,000 µg/7° レト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

### III. 食品健康影響評価

参考に挙げた資料を用いて農薬「ピリプロキシフェン」の食品健康影響評価を実施した。

動物体内運命試験の結果、吸収されたピリプロキシフェンは速やかに吸収、排泄され、主要排泄経路は糞中であった。T<sub>max</sub>付近では肝臓で残留放射能濃度が最も高かったが、経時的に減少したことから体内への残留性・蓄積性はなかった。主要代謝物は末端フェニル基4'位が水酸化されたBであった。

植物体内運命試験の結果、ピリプロキシフェンを葉面処理されたきゅうりでは、半減期は12.5～18.4日、果実処理されたきゅうりでは半減期は1.9～2.0日であった。主な代謝経路は、エーテル結合の開裂、フェニル基及びピリジル基の水酸化であり、主要代謝物はB、H、J及びKであった。

野菜及び茶を用いて、ピリプロキシフェンを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。最高値はピーマン（果実）の散布1日後における1.42 mg/kgであった。

各種毒性試験の結果から、ピリプロキシフェン投与による影響は、肝臓及び腎臓に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物中の暴露評価対象物質をピリプロキシフェン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表29に示されている。

表29 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>3</sup>
ラット	90日間亜急性毒性試験	雄：23.5 雌：27.7	雄：118 雌：141	雌雄：肝細胞肥大等
	2年間慢性毒性/発がん性併合試験	雄：27.3 雌：35.1	雄：138 雌：183	雌雄：体重増加抑制、摂餌量減少、T.Chol增加等 (発がん性は認められない)
	2世代繁殖試験	親動物 P雄：15.5 P雌：87.3 F <sub>1</sub> 雄：19.4 F <sub>1</sub> 雌：105 児動物	親動物 雄：76.4 雌：442 児動物 雄：386 雌：442	親動物 雌：肝比重量、腎比重量増加 雌：体重増加抑制、摂餌量減少等 児動物 雌雄：体重増加抑制 (繁殖能に対する影響は認

<sup>3</sup> 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

	P 雄 : 76.4 P 雌 : 87.3 F <sub>1</sub> 雄 : 97.3 F <sub>1</sub> 雌 : 105		められない)
発生毒性試験①	母動物 : 一 胎児 : 100 出生児 : 1,000	母動物 : 100 胎児 : 300 出生児 : 一	母動物 : 体重增加抑制等 胎児 : 第 7 頸椎横突孔開存 出生児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められない)
発生毒性試験②	親動物 雄 : 一 雌 : 一 胎児 : 1,000	親動物 雄 : 100 雌 : 100 胎児 : -	親動物 雌雄 : 腎絶対重量増加等 胎児 : 毒性所見なし (催奇形性は認められない)
発生毒性試験③	母動物 : 100 出生児 : 100	母動物 : 300 出生児 : 300	母動物 : 体重增加抑制等 出生児 : 体重增加抑制等 (催奇形性は認められない)
マウス	90 日間亜急性毒性試験 雄 : 28.2 雌 : 37.9	雄 : 149 雌 : 197	雌 : MCH 減少 雄 : T.Chol 増加
	18 カ月間発がん性試験 雄 : 16.4 雌 : 107	雄 : 81.3 雌 : 533	雌雄 : 生存率低下、全身性アミロイドーシス増加等 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験 母動物 : 100 胎児 : 300	母動物 : 300 胎児 : 1,000	母動物 : 自発運動量減少等 胎児 : 生存胎児数減少 (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間亜急性毒性試験 雄 : 100 雌 : 100	雄 : 300 雌 : 300	雄 : 肝絶対・比重量増加 雌 : 肝細胞肥大等
	1 年間慢性毒性試験① 雄 : 一 雌 : 30	雄 : 30 雌 : 100	雄 : T.Chol、肝絶対重量増加 雌 : T.Chol 増加等
	1 年間慢性毒性試験② 雄 : 10 雌 : 10	雄 : 一 雌 : 一	毒性所見なし (試験①の 30 mg/kg 体重/日投与群でみられた毒性所見は認められなかった)

一 : 無毒性量または最小毒性量は設定できなかった。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験の無毒性量の最小値が、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 10 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数 100 で除した 0.1 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

ADI	0.1 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1年間
(投与方法)	カプセル経口投与
(無毒性量)	10 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物等略称>

記号	略称	化学名
B	4'-OH-Pyr	4-(4-ヒドロキシフェノキシ)フェニル( <i>RS</i> )-2-(2-ピリジルオキシ)プロピルエーテル
C	4'-OH-POPA	4-(4-ヒドロキシフェノキシ)フェニル( <i>RS</i> )-2-ヒドロキシプロピルエーテル
D	4'-OH-POP	4-4'-オキシジフェノール
E	5",4'-OH-Pyr	4-(4-ヒドロキシフェノキシ)フェニル( <i>RS</i> )-2-(5-ヒドロキシピリジル-2-オキシ)プロピルエーテル
F	PYPAC	( <i>RS</i> )-2-(2-ピリジルオキシ)プロピオン酸
G	2'-OH-Pyr	4-(2-ヒドロキシフェノキシ)フェニル( <i>RS</i> )-2-(2-ピリジルオキシ)プロピルエーテル
H	POPA	4-フェノキシフェニル( <i>RS</i> )-2-ヒドロキシプロピルエーテル
I	DPH-POPA	4-ヒドロキシフェニル( <i>RS</i> )-2-ヒドロキシプロピルエーテル
J	5"-OH-Pyr	( <i>RS</i> )-5-ヒドロキシ-2-{1-メチル-2-(4-フェノキシフェノキシ)エトキシル}ピリジン
K	DPH-Pyr	4-ヒドロキシフェニル( <i>RS</i> )-2-(2-ピリジルオキシ)プロピルエーテル
L	2-OH-PY	2-ヒドロキシピリジン
M	PYPA	( <i>RS</i> )-2-(2-ピリジルオキシ)プロピルアルコール
N	POP	4-フェノキシフェノール
	原体混在物	メチル異化体

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) )
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ (=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) )
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HPLC	高速液体クロマトグラフィー
Ht	ヘマトクリット値
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PL	リン脂質
PT	プロトロンビン時間
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
TAR	総投与(処理)放射能
T.Bil	総ビリルビン
TG	トリグリセリド
T.Chol	総コレステロール
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績（国内）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)	
					最高値	平均値
トマト (施設・果実) 1995年度	2	250 EC	2	1	0.29	0.12
				3	0.23	0.12
			4	1	0.33	0.23
				3	0.15	0.08
ピーマン (施設・果実) 1991年度	2	250 EC	2	1	1.42	1.10
				3	1.08	0.87
				7	0.78	0.55
なす (施設・果実) 1993年度	2	250~404 EC	2	1	0.21	0.14
				3	0.16	0.11
				7	0.14	0.06
			4	1	0.29	0.18
				3	0.19	0.12
				7	0.08	0.04
しとう (施設・果実) 2003年度	2	300 EC	2	1	0.79	0.60
				3	0.84	0.68
				7	0.71	0.53
きゅうり (施設・果実) 1993年度	2	250 EC	2	1	0.03	0.02
				3	0.02	0.01*
				7	0.01	0.01*
			4	1	0.03	0.02
				3	0.02	0.01*
				7	<0.01	<0.01
メロン (施設・果実) 1996年度	2	250 EC	4	1	<0.01	<0.01
				3	<0.01	<0.01
				7	<0.01	<0.01
茶 (露地・荒茶) 2004年度	2	90 MC	1	45	0.07	0.05
				60	0.03	0.02*
茶 (露地・荒茶) 2005年度	1	90 MC	1	45	0.02	0.02
				60	0.01	0.01

- 注) ・散布にはEC:乳剤、MC:マイクロカプセル剤を使用した。  
 ・一部に定量限界未満を含むデータの平均を計算する場合は定量限界値を検出したものとして計算し、\*印を付した。  
 ・全てのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙4：作物残留試験成績（海外）>

作物名 (分析部位) 実施年	試験 圃場数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)	
					ピリプロキシフェン	
					最高値	平均値
ブルーベリー (果実) 1999年	5	112.2	2	7	0.62	0.44
ブルーベリー (果実) 1999年	1	112.2	2	6	0.33	0.32
ブルーベリー (果実) 1999年	1	112.2	2	8	0.29	0.26
ブルーベリー (果実) 1999年	1	112.2	2	2 7 10 14 21	0.19 0.15 0.22 0.08 0.07	0.16 0.14 0.16 0.08 0.05

<別紙5：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:53.3 kg)		小児(1~6歳) (体重:15.8 kg)		妊婦 (体重:55.6 kg)		高齢者(65歳以上) (体重:54.2 kg)	
		ff	摂取 量	ff	摂取 量	ff	摂取量	ff	摂取量
トマト	0.23	24.3	5.59	16.9	3.89	24.5	5.64	18.9	4.35
ピーマン	1.10	4.4	4.84	2	2.20	1.9	2.09	3.7	4.07
なす	0.18	4	0.72	0.9	0.16	3.3	0.59	5.7	1.03
その他な す科野菜	0.68	0.2	0.14	0.1	0.07	0.1	0.07	0.3	0.20
きゅうり	0.02	16.3	0.33	8.2	0.16	10.1	0.20	16.6	0.33
茶	0.05	3	0.15	1.4	0.07	3.5	0.18	4.3	0.22
合 計			11.8		6.55		8.77		10.2

- 注) • 残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた（参照 別紙3）。
- ff: 平成10年～12年の国民栄養調査（参照 72～74）の結果に基づく農産物摂取量 (g/人/日)
  - 摂取量: 残留値及び農産物摂取量から求めたピリプロキシフェンの推定摂取量 ( $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )
  - メロンは全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。

## <参照>

- 1 食品安全委員会に対し意見を求められた案件 / 清涼飲料水：  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-uke-bunsyo-20.pdf>)
- 2 7月1日付けで厚生労働大臣から食品安全委員会委員長へ食品健康影響評価を依頼した事項：第3回食品安全委員会資料  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai3/dai3kai-kouseisyousiryou.pdf>)
- 3 7月1日に厚生労働省より意見の聴取要請のあった、清涼飲料水の規格基準の改正について：第1回食品安全委員会農薬専門調査会資料6  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/nou1-siryou6.pdf>)
- 4 第1回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai1/index.html>)
- 5 第6回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai6/index.html>)
- 6 第22回食品安全委員会農薬専門調査会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai22/index.html>)
- 7 農薬抄録ピリプロキシフェン（殺虫剤）（平成17年9月1日改訂）：住友化学株式会社、2005年、一部公表予定  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/hyouka/iken.html#02>)
- 8 ピリプロキシフェンのラットにおける代謝（吸収・排泄）：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 9 ピリプロキシフェンのラットにおける代謝（吸収・排泄）：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 10 ピリプロキシフェンのラットにおける代謝（分布）：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 11 ピリプロキシフェンのラットにおける代謝（高用量、組織中<sup>14</sup>C濃度測定）：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 12 ピリプロキシフェンのキュウリにおける代謝試験：住友化学工業株式会社、1992年、未公表
- 13 ピリプロキシフェンの土壤からキュウリへの吸収移行および代謝：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 14 ピリプロキシフェンのトマトにおける代謝試験（GLP対応）：Ricerca、1997年、未公表
- 15 ピリプロキシフェンのかんきつにおける代謝（GLP対応）：Ricerca、2004年、未公表
- 16 畑土壤における代謝：住友化学工業株式会社、1990年、未公表
- 17 ピリプロキシフェンの土壤表面光分解試験：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 18 水／土壤混濁系におけるピリプロキシフェンの吸・脱着性：住友化学工業株式会社、1989、未公表

- 19 ピリプロキシフェン土壤溶脱性試験：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 20 ピリプロキシフェンの 50°C緩衝液中における加水分解：住友化学工業株式会社、1989年、未公表
- 21 ピリプロキシフェンの水中における光分解：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 22 ピリプロキシフェン 土壤残留試験成績：住友化学株式会社、2005年、未公表
- 23 ピリプロキシフェン 作物残留試験成績：住友化学株式会社、2005年、未公表
- 24 ピリプロキシフェン原体の一般薬理試験：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 25 ピリプロキシフェン原体のマウスにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 26 ピリプロキシフェン原体のラットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 27 ピリプロキシフェン原体のマウスにおける急性経皮毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 28 ピリプロキシフェン原体のラットにおける急性経皮毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 29 ピリプロキシフェン原体のラットにおける急性吸入毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 30 ピリプロキシフェン原体混在物のマウスにおける急性経口毒性試験：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 31 ピリプロキシフェン代謝物 4'-OH-Pyr、5'-OH-Pyr、DPH-Pyr、POPA 及び PYPAC のマウスにおける急性経口毒性試験：住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 32 ピリプロキシフェンの急性神経毒性試験の省略理由：住友化学株式会社、2005年、未公表
- 33 ピリプロキシフェン原体のウサギの眼および皮膚に対する刺激性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 34 ピリプロキシフェン原体のモルモットにおける皮膚感作性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1987年、未公表
- 35 ピリプロキシフェンのマウスにおける亜急性経口毒性試験（GLP 対応）：Hazleton Laboratories America, Inc.、1990年、未公表
- 36 ピリプロキシフェン原体のラットにおける亜急性毒性試験（GLP 対応）：Hazleton Laboratories America, Inc.、1989年、未公表
- 37 ピリプロキシフェン原体のイヌを用いた強制経口投与による亜急性毒性試験（GLP 対応）：住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 38 ピリプロキシフェンの反復経口投与神経毒性試験の省略理由：住友化学株式会社、2005年、未公表
- 39 ピリプロキシフェン原体のビーグル犬における 52 週間経口（カプセル）試験（GLP

- 対応) : Life Science Research Limited、1991年、未公表
- 40 ピリプロキシフェン原体のビーグル犬における52週間経口(カプセル)投与試験  
[追加試験] (GLP 対応) : Life Science Research Limited、1993年、未公表
- 41 ピリプロキシフェン原体のラットにおける慢毒・発癌性試験(GLP 対応) : Hazleton Laboratories America, Inc.、1991年、未公表
- 42 ピリプロキシフェン原体のマウスにおける発癌性試験 (GLP 対応) : Hazleton Laboratories America, Inc.、1991年、未公表
- 43 ピリプロキシフェン原体のラットにおける2世代繁殖性試験 (GLP 対応) : Bio-Research Laboratories Ltd.、1991年、未公表
- 44 ピリプロキシフェン原体のラットにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : (株)生物科学技術研究所、1988年、未公表
- 45 ピリプロキシフェン原体のウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 46 ピリプロキシフェン原体のラットにおける妊娠前および妊娠初期投与試験 (GLP 対応) : 株式会社生物科学技術研究所、1988年、未公表
- 47 ピリプロキシフェン原体のラットにおける周産期および授乳期投与試験 (GLP 対応) : 株式会社生物科学技術研究所、1988年、未公表
- 48 ピリプロキシフェン原体の細菌を用いたDNA修復試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1992年、未公表
- 49 ピリプロキシフェン原体の細菌を用いた復帰変異試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 50 ピリプロキシフェン原体のチャイニーズハムスター卵巣由来の培養細胞(CHO-K1)を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1988年、未公表
- 51 ピリプロキシフェン原体のチャイニーズハムスター卵巣由来の培養細胞(CHO-K1)を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1989年、未公表
- 52 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : Huntingdon Research Centre Ltd.、1991年、未公表
- 53 ピリプロキシフェン原体混在物 [4-フェノキシフェニル(RS)-1-メチル-2-(2-ピリジルオキシ)エチルエーテル] の細菌を用いる復帰変異原性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 54 ピリプロキシフェン代謝物 4'-OH-Pyr、5''-OH-Pyr、DPH-Pyr、POPA 及び PYPAC の細菌を用いる復帰変異原性試験 (GLP 対応) : 住友化学工業株式会社、1993年、未公表
- 55 ピリプロキシフェンの安全性評価資料の追加資料について : 住友化学株式会社、2005年、未公表
- 56 食品健康影響評価について

- (URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai119/dai119kai-siryou1-1.pdf>)
- 57 第 119 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai119/dai119kai-siryou1-2.pdf>)
- 58 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件  
(平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号)
- 59 食品健康影響評価について  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai153/dai153kai-siryou1-1-b.pdf>)
- 60 第 2 回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1\\_dai2/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai2/index.html))
- 61 第 153 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai153/dai153kai-siryou1-4.pdf>)
- 62 第 3 回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会会合  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1\\_dai3/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai3/index.html))
- 63 ピリプロキシフェンの食品健康影響評価資料の追加提出について：住友化学株式会社、2006 年、未公表
- 64 第 10 回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1\\_dai10/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai10/index.html))
- 65 第 17 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kannjikai\\_dai17/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kannjikai_dai17/index.html))
- 66 第 192 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai192/dai192kai-siryou1-2.pdf>)
- 67 第 201 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai201/dai201kai-siryou4-2.pdf>)
- 68 ピリプロキシフェンのブルーベリーにおける作物残留試験：IR-4 Project、2001 年、未公表
- 69 食品健康影響評価について  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai241/dai241kai-siryou2-1.pdf>)
- 70 第 241 回食品安全委員会  
(URL : <http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai241/dai241kai-siryou2-2.pdf>)
- 71 第 42 回食品安全委員会農薬専門調査会幹事会  
(URL : [http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kannjikai\\_dai42/index.html](http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kannjikai_dai42/index.html))
- 72 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 73 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 74 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年